

2017年9月12日

報道関係各位

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の最高位を取得

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社(代表取締役社長:菊地 哲、本社:東京都千代田区、略称:CTC)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づく「えるぼし」認定の最高位を取得しました。

えるぼし認定は、厚生労働省が定める5つの基準(採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース)のうち、評価項目を満たす項目数に応じて3段階で評価し、厚生労働大臣が認定するものです。CTCは全ての項目で評価され、最高位となる認定3段階目を取得しました。

CTCでは、女性社員同士のネットワーク形成やキャリア支援を目的に、女性の先輩社員が後輩社員をサポートするメンター制度や、ダイバーシティ推進に関連した社内での情報発信及び意識啓蒙等を実施しています。

今後も、新しい制度の拡充や多様な働き方を実現する「働き方変革」の取り組みを強化し、女性社員が意欲を持って新しいことに挑戦して自己実現できる職場環境を目指していきます。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」(3段階目)

■女性活躍推進法特集ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
広報部

TEL:03-6203-4100/E-mail:press@ctc-g.co.jp